

## 平成28年度第1回倉敷市男女共同参画審議会議事要旨

- 【日 時】 平成28年7月22日（金）午前10時00分～12時00分  
【会 場】 倉敷市庁舎10階大会議室  
【出席委員】 委員16名（欠席4名）  
【事務局】 市民局長，人権政策部長，男女共同参画課長及び同課職員，男女共同参画推進センター  
所長  
【傍聴人】 なし  
【報 道】 1社

### 審議会次第

- 1 委嘱状交付（市民局長）
- 2 開会
- 3 あいさつ（市民局長）
- 4 委員自己紹介
- 5 議事・報告
  - (1) 男女共同参画課・男女共同参画推進センターの概要報告
  - (2) 「くらしきハーモニープラン～第二次倉敷市男女共同参画基本計画～」平成27年度（最終年度）実績報告について
  - (3) 「くらしきハーモニープラン～第三次倉敷市男女共同参画基本計画～」平成28年度実施計画について
  - (4) その他
- 6 閉会

### 審議会要旨

（◎会長，◇副会長，○委員，●事務局）

●出席委員は過半数に達しており，倉敷市男女共同参画条例第31条第2項の規定により会議成立。

——以下，会長により議事進行——

5 議事・報告

◎ 議事・報告（1）「男女共同参画課・男女共同参画推進センターの概要報告について」事務局から説明願いたい。

● 会議資料P2～P8に基づき，事務局説明

◎ ただ今の説明について質問，意見はあるか。

- 資料P7～P8で、平成27年度のDV相談件数が26年度に比べかなり減少したが、他の施設が実施している相談（窓口）に流れたのか、単に26年度の相談件数が多かったのか。
  - 27年度は、「暮らし」に関して、頻繁に相談電話をかけてこられていた方からの電話が減少したことが要因のひとつと考えられる。「DV」に関する相談も数字では減少しているが、新規の相談が増加しており、1回の相談に要する時間が長くなっていることから、結果として、相談を受けることができる件数が減ってしまっているのではないかと分析している。
  - 何か施策の効果があって、減少したということではないのか。
  - そうではない。今年度に入って、相談件数は増加傾向にあり、26年度並みと分析している。
- ~~~~~

◎ 議事・報告(2)「くらしきハーモニープラン～第二次倉敷市男女共同参画基本計画～」平成27年度（最終年度）実績報告について、事務局から説明願いたい。

● 会議資料P9～P11に基づき、事務局説明

◎ ただ今の説明について質問、意見はあるか。（なし）

~~~~~

◎ 議事・報告(3)「くらしきハーモニープラン～第三次倉敷市男女共同参画基本計画～」平成28年度実施計画について、事務局から説明願いたい。

● 第三次倉敷市男女共同参画基本計画の概要を説明後、別冊資料「くらしきハーモニープラン～第三次倉敷市男女共同参画基本計画～実施計画書（案）」に基づき、事務局説明

◎ 広範な事業の説明であった。委員それぞれの立場から、質問や意見はあるか。

○ 3点、質問がある。

1点目は、1ページ、事業No.5の「保育園情報の提供」で、「各社会福祉事業所に保育コンシェルジュを配置し」とあるが、保育コンシェルジュには資格が必要か。

2点目は、事業No.8の「こんにちは赤ちゃん訪問事業」で、「生後4か月までの乳児のいる家庭を全戸訪問し」とあるが、生後4か月には何か根拠があるのか。例えば、産後うつなど、それ以前のほうが大変であり、自身の経験からも4か月になると少し楽になる感があった。

3点目は、2ページ、事業No.11の「地域子育て支援拠点事業」で、「育児中の親とその子どもが気軽に集り、育児相談ができる場を提供する」ということだが、具体的にはどのような場を想定して

いるのか。事業No. 12には、それを支援する人達のために、「子育てcaféを開催する」とあるが、それとは違う場だと思うがどうか。

- 子育てcaféについては、倉敷・児島・玉島・水島などの地区ごとに、交流センターなどを利用して、子育てを支えている人に集ってもらい、子育てについて意見交換をしていただく場と聞いている。講師なども派遣し、助言などを行っているとのこと。

保育コンシェルジュは、保育サービスに関する相談員である。就学前の子どもの預け先に関する保護者の相談に応じ、民間保育所や公立幼稚園のほか、私立幼稚園や一時預かり所などの保育サービスについて、情報提供を行っている。

その他の質問については、各担当課に確認し、後日、委員全員に文書で回答させていただく。

- 計画書全体のまとめ方についてだが、「平成27年度実績」と「平成28年度計画」について、施策に基づき、もう少し、ブレイクダウンした内容を記載すべきではないか。

具体的に言うと、17ページ、事業No. 128から131の「平成28年度計画」の事業内容だが、すべて同じである。さらに言うと、左側の「施策の内容」とも同じ。27年度実績では、少し違うことを書いているが、28年度計画はまだ内容が煮詰まっていないのでこのような書き方になったのか、よく意図が分からない。ただ、他にも、施策の内容と同じような記載が見受けられるが、もう少し細かい内容を記載してもらったほうが分かりやすいと思う。

あわせて、1ページ、事業No. 1から3の「ワーク・ライフ・バランスの普及啓発」については、第三次計画で力を入れていこうとしているわけだが、内容が前年度と変わらない。先ほど、男女共同参画課の概要説明で、新しくセミナーを開催すると言っていたが、それが具体的な内容だと思う。それはどこに記載しているのか。さらに、今回の計画には、ワーク・ライフ・マネジメントやワーク・ライフ・シナジーといった表現を使っているが、それは具体的にどこに反映されるのか見えない。もう少し記載内容を工夫したらよいと思う。

- ありがとうございます。御指摘のとおり、ワーク・ライフ・バランスセミナーについて、記載が漏れている。修正して、後日、委員全員にお送りさせていただきたい。

また、各所属に個別に働きかけを行い、当該事業内容を詳細に記載するよう努める。

なお、今回、各担当課に当該実施計画書の記載を依頼するに当たり、事業を実施する際には、男女共同参画の視点での配慮をお願いしたいと言葉を付した。例えば、男性の参加が少なければ、働いている男性が参加しやすいよう、開催の曜日や時間を工夫するなど、個別の相談に乗るようにした。

当該実施計画書については、来年度以降、もっと充実したものに仕上げたい。

- 3ページ、事業No. 21で、セクシュアル・ハラスメントなどの相談員を1名増員しているが、高梁川流域の7市3町の合同で実施するということなのか。

- 高梁川流域の7市3町で、高梁川流域連携協定を締結しており、その取り組みの一環として実施している事業である。

- 国のほうでも、セクシュアル・ハラスメントなどのハラスメントは、継続就業を非常に阻害するものとして、この秋にも、マタニティ・ハラスメント防止のキャラバンを打って出て、相談コーナーなども設ける予定である。セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントについて、今後、7市3町の相談員を集めて、合同研修会などを実施する機会があれば、是非、法律的な説明などをさせていただきたい。また、セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントが会社の中で起きた場合は、労働局の個別労働紛争解決制度につながるものであるから、今まで以上に連携を強めていきたい。情報交換できるような機会があれば、是非、労働局も呼んでほしい。
- 大変ありがたい申し出。今年から、配偶者暴力相談支援センターの相談業務を7市3町に拡大して実施することをしっかり啓発する必要があると考えており、各市町の担当者会議の開催や、啓発チラシの作成を予定している。その際には、是非お願いしたい。
- ◎ 日本女性会議でも重要テーマとして取り上げられたLGBT等セクシュアル・マイノリティへの配慮については、我々学校現場でも大変関心を持って取り組んでいる。  
中学校ではどのように取り組んでいるのか委員に紹介してほしい。
- 連島南中学校は今年度、市教育委員会から、課題研究校の指定を受け、「性の多様性を認め合う児童・生徒の育成」という研究主題のもと、「LGBT」について、性的少数者の人権について研究に取り組んでいる。4月から人権担当者を中心にどのように進めていくかを相談しているが、まず、大人である私たち教員が今ひとつ分からない部分がある、実際はどうなのかということで、中学校区内の幼稚園・小学校あるいは地区の人権担当の方々と研究会（倉敷市人権教育研究協議会平成28年度連島南中学校ブロック研究会）を開催することになっており、8月の終わりに、当事者の方を講師にお招きして、実際にお話を伺う予定である。そして、2学期以降、現在のところ、2年生を対象に授業をしようと考えている。そこから広めて、今年度中に1年生、3年生にも行くか・・・、また別の機会として、PTAの皆さんに対しても紹介、啓発活動を同時に進めていければよいと考えているところである。まだ、始めたばかりで具体的な成果を申し上げることはできないが、理解を深めるとともに、生徒の自覚の有無にかかわらず、実際に生きづらさを感じている子どもがいるかもしれない、いるであろうということを踏まえて、進めていければよいと考えている。
- ◎ ありがとうございます。倉敷市の生涯学習課が昨年実施した、小中学生を対象とした少年の意識調査に、恋愛感を問う設問があるが、LGBTの子どもに配慮した設問の仕方に変えており、徐々に、様々なところで配慮が進んでいると感じている。
- ◎ 他に、質問、意見はあるか。
- 3ページ、事業No.22、23の「女性の就業継続と再就職の促進」で、事業所への啓発研修や再就職のための講座の開催などを実施しているが、倉敷市は、合計特殊出生率が横ばいであった岡山県の中にあって、非常に高い数値を誇っている。子育て支援策が充実しているのだと思うが、昨年度、岡山県男女共同参画推進センターがイオン倉敷で実施した合同起業説明会でも、いずれは働きたいと

思っている一歩が踏み出せないお母さん達が多く来場された。岡山市では、「輝くママ支援ネットワークばらママ」というNPO法人が非常がんばっており、そこが、合同起業説明会も企画してくれた。当該説明会に来たお母さんの多くから「倉敷市には、ばらママのような支援ネットワークはないのか」と質問があった。働きたいと思っながらも一歩が踏み出せないお母さんが倉敷市にも多くいると考えられるので、倉敷市が実施している保育コンシェルジュやファミリーサポートセンターなどの情報について、何かの機会を捉えて啓発し、潜在的なニーズを持っているお母さん達の支援ができればいいと思った。その声を倉敷市に伝えたい。

- ありがとうございます。担当課に報告し、連携して取り組みたい。
- ◎ どのような観点からでも構わない。他に、質問、意見はあるか。
  - 倉敷市男女共同参画推進センターには、「親子ふれあい室」があるがとても狭い。府中市に同様の施設があるが、とても広い。府中市では、子育て中のお母さんが、その施設に行くことをとても楽しみにしていて、家で孤立していない。そこには保育士がいて、子どもを遊ばせつつ、親同士のつながりができていく。先ほど他の委員が言われたNPOの活動につながるような感じがある。そういったことが親子ふれあい室で可能か。また、NPOの活動につながるような展望は持っているか。
  - 平成23年度まで、ファミリーサポートセンターが同じ場所で活動していた。当時は、そういったこともあったかもしれないが、健康福祉プラザに移転して以降はできていない。当センターの講座だけでも毎回、託児を実施しなければいけないと考えている。現在は最大5人程度しか託児はできないが、9月9日にある子育ての講演会では、マットを敷いて最大10人ぐらいは託児をしようと考えている。
- ◇ 実施計画書を見ても、195事業と多岐に渡っており、市行政のすべてのことに対して男女共同参画の視点で努力していることはよく分かる。推進体制はどのようになっているのか。到底1つの課で成せることではないので、市全体としてどのように進めていくのか。中身ではなく、体制について教えていただきたい。答申の際にも、強力な推進体制を求めたが、どのように考えているのか。
  - 倉敷市における施策の推進体制については、男女共同参画は人権という枠組みの中にある。市長を本部長とする「倉敷市人権施策推進本部」、その下に、市民局長を会長とする「倉敷市人権施策推進会議」、さらにその下に、人権政策部長を会長とする「倉敷市人権施策推進会議幹事会」という3つの組織がある。現在はまだ人権施策に関する開催にとどまっているが、今後は、男女共同参画の課題についても同組織で検討していきたいと考えており、既に人権施策推進本部等の事務局に相談、要望している。開催が決まった段階で、当審議会に報告したいと考えている。
- ◎ 他に、質問、意見はあるか。
  - 3ページ、事業No. 23の、再就職を応援する講座の開催は良いと思うが、企業として、ハローワークに求人票を出す際、曜日や時間などの条件をきちんと記載しなければならない。再就職しやすく

するためにも、ハローワークの求人票を何とかできないか。倉敷市だけではできないのかもしれないが、企業としては切実な願いである。

- 労働相談では、労働条件がきちんと示されてなくて、口頭で行われてしまい、当初の労働条件と相違するといったトラブルが起きている。

そのため、求人票には労働時間はいつからいつまで、どこで働くといったことを労働条件として明記していただいている。その後の面接等で、求職者の要望で労働条件を変更する場合もあるかと思われる。その場合には、きちんと労働条件通知書を出し、新たな条件を明示していただきたい。

御意見は担当部署に伝えるが、現状、おおまかな記載ではトラブルの解消にはならないので、きちんと記載するようお願いしたい。

- ◎ 様々な意見をありがとうございました。実施計画書（案）については修正が入ることと、委員質問の回答は後日送付があるということを前提として、承認いただけるか。承認いただける場合は、拍手をお願いしたい。

<拍手により承認あり。>

- 
- ◎ 議事・報告（4）その他について、事務局から説明願いたい。

- 当日配布資料「2016くらしき男女共同参画フォーラム」について、実施概要を説明。  
当審議会からも実行委員会委員として1名、既に企画運営に携わってもらっている。

- 現在、審議会委員の代表として、実行委員会に参加し活動している。既に3回、実行委員会が開催された。昨年、日本女性会議が倉敷で開催されたが、その盛り上がりを持続できるよう、また、男性の視点で活動するよう心がけている。

具体的内容も決まり、チラシが出来上がり、事業が走り出した。審議会委員の皆さまも、PRと参加の呼びかけをよろしく願いたい。

- ◎ フォーラムについて質問、意見はあるか。（なし）  
委員の皆さまに、フォーラムの成功に向けて協力をお願いしたい。

- ◎ 次の案件を事務局から説明願いたい。

- 当日配布資料「男女共同参画社会づくり表彰（個人の部、事業所の部）」及び「男女共同参画マンガ展」の募集について、実施概要を説明。

審議会委員の中から、「男女共同参画社会づくり表彰」で2名、「男女共同参画マンガ展」で2名の審査員をお願いしたい。

◎ 事業そのものについて、質問、意見はあるか。(なし)

では、審査員の選出について諮りたい。「男女共同参画社会づくり表彰」に2名、「男女共同参画マンガ展」に2名の計4名を選出する方法と、2名を選出して両方の審査をしてもらうという方法があるが、意見はあるか。

ちなみに、去年はどうだったか。

● 去年は立候補がなかったため、安達会長、谷副会長にお願いした。

◎ 2名で両方の審査を行ったということだが、立候補はないか。(なし)

推薦はないか。(なし)

事務局案はどうか。

● 去年、安達会長、谷副会長にとっても熱心に御審議いただいたので、今年も是非2人にお願いしたい。

◎ よければ拍手をお願いしたい。

<拍手により承認あり。>

◎ 会長及び谷副会長の2人で、2つの審査員を務めさせていただく。後日、日程等を知らせてほしい。

◎ 他に、事務局から報告があるか。

● 本日、ウィズセンター（岡山県男女共同参画推進センター）の岡崎所長から、ゼミナール等のチラシをいただいている。その説明を岡崎所長からお願いしたい。

○ 岡崎所長から説明

◎ これをもって、本日の会議をすべて終了する。

~~~~~  
● 次回の審議会日程

2回目の審議会を年内に開催したい。開催前に、改めて日程調整させていただく。

——以上で会議を終了した——

会長

安達 励 人

副会長

谷 翔 子